

申請日 令和 年 月 日

令和6年度常総市物価高騰対応重点支援給付金申請書

(新たに令和6年度住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯、こども加算分)

申請理由 (該当する理由に○)

<input type="checkbox"/>	令和6年1月2日以降に常総市に転入してきたため。
<input type="checkbox"/>	こども加算分の申請で基準日6月3日以降に出生した場合、寮や施設等に入っている別世帯のこどもを扶養している場合等
<input type="checkbox"/>	その他 下記に理由を記入してください。 (理由:)

基準日(令和6年6月3日)に常総市に住民登録があり、新たに令和6年度住民税均等割が非課税または均等割のみ課税の世帯へは個別に通知をしています。また、令和5年度給付金(7万円、10万円)を受給された世帯は支給対象外になりますので、申請をする際には、確認の上申請してください。

裏面の【誓約・同意事項】の全てについて同意の上、次のとおり申請します。

申請・請求者(世帯主)	フリガナ 氏名	生年月日	現住所
		昭和・平成・西暦 年 月 日	電話番号

1. 申請者が属する世帯の状況

- 令和6年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点での市区町村が発行する**住民税非課税証明書または住民税課税証明書**を添付してください。(該当者全員)
- 個人番号(マイナンバー)欄への個人番号(マイナンバー)の記載がある場合は、住民税非課税証明書または住民税課税証明書を省略することが出来ます。

2. 令和6年6月3日時点の世帯の状況

	フリガナ 氏名	生年月日	令和6年1月1日時点の住所を記載してください。 ・下記で同じに✓した場合は、空欄 ・下記で異なるに✓した場合は、令和6年1月1日時点の住所を記載し、上段に個人番号12桁を記載	18歳以下のこどもには○を付ける。
世帯主		昭和・平成・西暦 年 月 日	令和6年6月3日 時点の住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる	
		昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	令和6年6月3日 時点の住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる	
世帯員		昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	令和6年6月3日 時点の住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる	
		昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	令和6年6月3日 時点の住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる	
		昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	令和6年6月3日 時点の住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる	

3. 申請額

単価	住民税非課税、均等割のみ課税世帯(10万円/1世帯)	※こども加算(5万円/1名)
給付金額	10万円	上記の表の○の人数×5万円 ←

※こども加算分: 18歳以下のこども1名あたり5万円を別途支給します。

4. 振込口座 原則「申請・請求者(世帯主)の口座」 ※ 長期間入出金のない口座はご遠慮ください。

※ 下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類(通帳等)と本人確認書類(運転免許証・在留カード・健康保険証等)を必ず添付してください。

金融機関名			金融機関番号	支店名	支店番号
1 銀行	2 金庫	3 信組		1 本・支店	
4 信連	5 農協	6 漁協		2 本・支所	
7 信魚連				3 主張所	
種 目	口 座 番 号		口 座 名 義 (カタカナ)		
1 普通	2 当 座				

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい。)	口 座 名 義 (カタカナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、預金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 ※		

誓約・同意事項

- 1 令和6年度常総市物価高騰対応重点支援給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（次のア～オのすべて）に該当します。
 - ア 世帯の全員が、令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税です。
 - イ 世帯の中に、住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。（疑義等がある場合、市の求めに応じて確定申告又は住民税の申告をします。）
 - ウ 令和6年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。（扶養を受けているかわからないときは、両親や子ども等、家族に確認）
 - エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
 - オ こども加算の対象となる児童は、申請者（世帯員も含む）と生計を同一にしています。
- 2 支給要件を審査するため、常総市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 3 公簿等で確認できない場合は、申請者に対して関係書類の提出を求める場合があります。
- 4 支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による口座振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、本給付金の提出期限までに、申請・請求者（世帯主）に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- 5 給付金の支給後、申請書（請求書）の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。（給付金の支給要件に該当しないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当する場合があります。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、10年以下の懲役刑に処されることがあります。）
- 6 既に同様の給付金（他自治体で同様の給付金を受給済の方も含む）の支給を受けた世帯ではありません。受給していた場合には、給付金を返還します。

提出書類

- 常総市 物価高騰対応重点支援給付金申請書（この申請書）
- 住民税非課税証明書または住民税課税証明書
- （※住所欄で個人番号を記載した場合） 個人番号を確認できる書類の写し（コピー）
 - ※ 市で状況を確認できない場合（常総市から転出して出生した等）は、別途、証明書類等を提出して頂く場合があります。
- 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）
 - ※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）等、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人（カタカナ）を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- 届出者本人確認書類の写し（コピー）
 - ※ 届出者のマイナンバーカード（表面）、運転免許証（経歴証明書）、健康保険証、パスポート、在留カード等の写し（コピー）をご用意ください。生活保護の場合は受給証明書でも構いません。